



2019年9月26日
株式会社ティップネス
住友生命保険相互会社

ティップネス、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”とのパートナー契約を締結

「Vitality」会員には、「フィットネスクラブ ティップネス」「ティップ.クロス TOKYO」「FASTGYM24」の3ブランドを自由に使える特別プランを特典として提供

関東・関西・中京地区を中心にフィットネスクラブを運営する日本テレビグループの株式会社ティップネス（本部：東京都港区、代表取締役社長：花房 秀治、以下「ティップネス」）と、住友生命保険相互会社（本社：大阪府大阪市、取締役代表執行役社長：橋本 雅博、以下「住友生命」）は、住友生命が2018年7月より発売している健康増進型保険“住友生命「Vitality」”におけるパートナー契約を締結しました。

長年にわたり、運動を通じて人々の健康をサポートしてきたティップネスは、病気のリスクを低減させることを目的とした“住友生命「Vitality」”の理念に賛同し、その契約者に向けた特典（リワード）として、2020年春より、店舗ネットワークを存分に活用することのできる会員プランを提供します。

■ティップネスが提供する会員プラン

名称： Vitality 会員プラン

価格： 月額9,000円（税別）

内容： ティップネスが展開する下記ブランドの全店舗を回数制限なく利用できるほか、レンタル5点（タオル大小、ウェア上下、シューズ）を無料で利用できます。また、来館時に Vitality アプリに電子スタンプを押すことで、Vitality ポイントがたまります。

「Vitality 会員プラン」で利用できるブランド



フィットネスクラブ ティップネス
当社の主カブランドである総合型クラブ。首都圏を中心に55店舗を展開。



ティップ.クロス TOKYO
都市生活者へ向けた都心型ブランドの総合ジム。渋谷、新宿、池袋の3店舗を展開。



FASTGYM24
24時間営業のマシン特化型ジム。関東および名古屋地区に急速に店舗網拡大中（9/26現在106店舗）

■“住友生命「Vitality」”について

「Vitality」は、世界 21 の国と地域で 1,130 万人に提供されグローバルに評価を得ている健康増進プログラムであり、日本市場では住友生命のみ「Vitality」プログラムを提供しております。「人々をより健康にし、その人生を豊かにし、守る」ための最先端の行動変容プログラムであり、スマートテクノロジーやインセンティブ、データの利活用、そして行動経済学を活用しています。

2018 年 7 月、住友生命は「Vitality」を日本市場に投入しました（商品名称：住友生命「Vitality」）。

“住友生命「Vitality」”は、「加入時またはある一時点の健康状態を基に保険料を決定し、病気等のリスクに備える」という従来の生命保険とは一線を画し、「加入後毎年の健康診断や日々の運動等、継続的な健康増進活動を評価し、保険料が変動する」ことにより、「リスクそのものを減少させる」ことを目的とした商品です。

▶ “住友生命「Vitality」”の詳細は“住友生命「Vitality」”スペシャルサイトをご参照ください

<http://vitality.sumitomolife.co.jp/>

株式会社ティップネス 会社概要

会社名：株式会社ティップネス / 本部：東京都港区三田 3-13-16 三田 43MT ビル 14F

創立：1986 年 10 月 / TEL：03-3769-8700 / FAX：03-3769-9333 / 資本金：1 億 4 千万円

代表者：代表取締役社長 花房 秀治 / 事業内容：フィットネスクラブの経営

店舗数：直営店 167 店舗（「ティップネス」55 店舗、「ティップ.クロス TOKYO」3 店舗、「ティップネス丸の内スタイル」、「ティップネス日本橋スタイル」、「libéry」、「FASTGYM24」106 店舗）、受託施設（指定管理含む）15 施設

会員数：約 30 万人